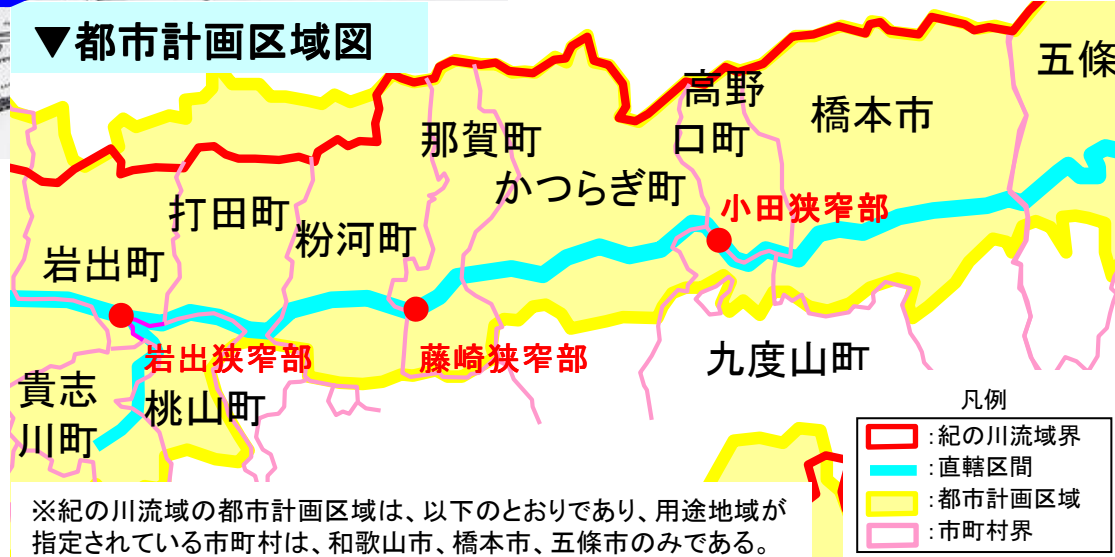
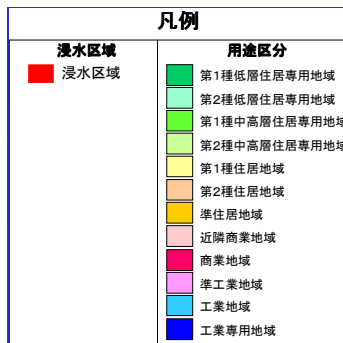
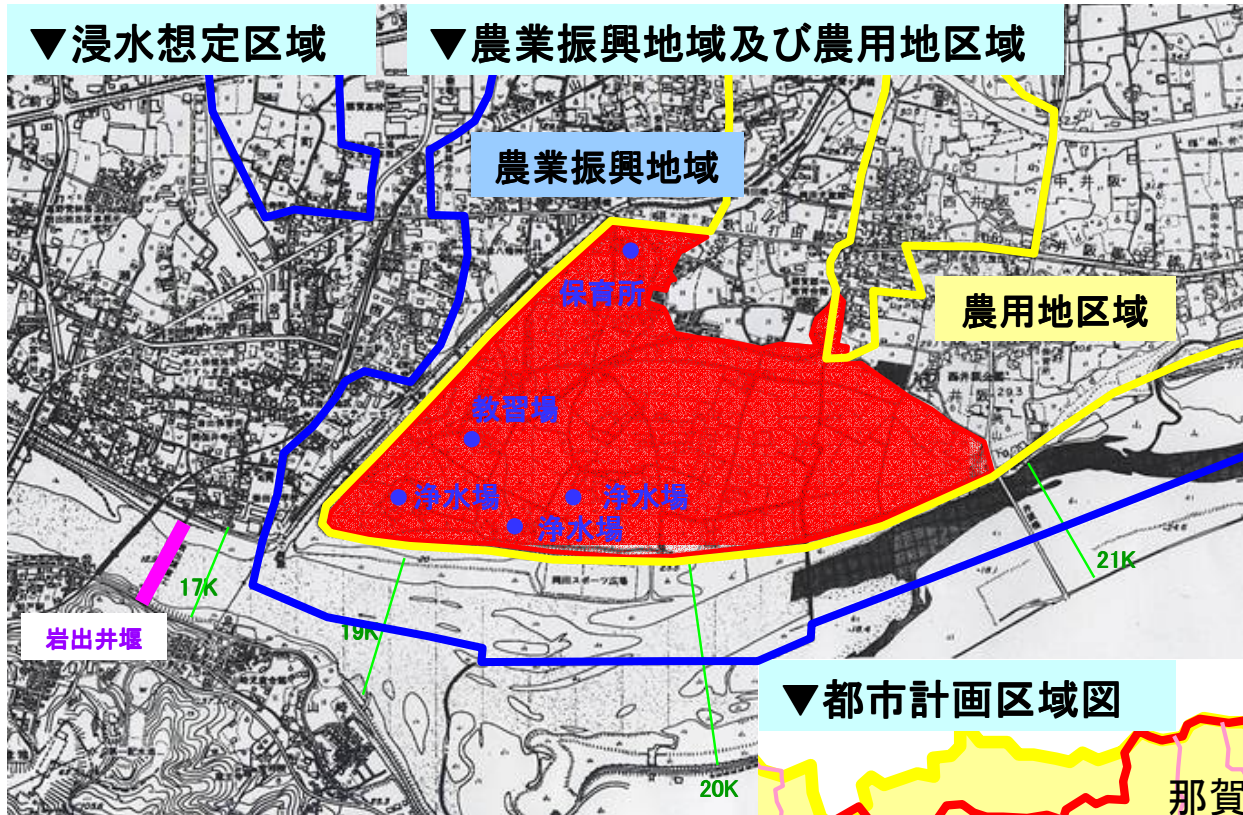


# 1-1岩出狭窄部付近(岩出町)

(春日川ブロック)



※紀の川流域の都市計画区域は、以下のとおりであり、用途地域が指定されている市町村は、和歌山市、橋本市、五條市のみである。

# 1-2土地利用計画

## ◆土地利用基本構想(岩出町)

「第4次岩出町長期総合計画」より抜粋

①市街地が形成された地域及び今後計画的に町づくりを進める地域では、住宅、商業施設、工業施設など、それぞれの目的に適した活動や良好な環境を維持できるように、都市計画による用途地域の導入など土地利用のルールづくりを推進します。

②土地利用のルールに基づき、計画的な開発の誘導、秩序ある建築物の建設を誘導し、住みやすい住宅都市の形成を図ります。



←岩出町の  
土地利用基本構想



粉河町の  
土地利用構想図→

## ◆土地利用構想(粉河町)

### 南部地域

「第5次粉河町長期総合計画」より抜粋

本地域は、紀の川が東から西にゆったりと流れており、この地域一帯は町民の憩いの場となっている。

紀の川右岸と河川敷に各種スポーツ施設を整備し、本町のスポーツの拠点として整備を進めている。紀の川左岸に位置する寺山は、スカイスポーツのパラグライダー基地となっており、休日には多くの若者の天空に浮かぶ姿が見られ、本町のシンボリックな光景になっている。また、町域を展望できる百合山のロケーションを活かして、多くの人が気軽に活用できるよう整備を進める。

さらに、紀の川左岸地域は紀伊山脈の緩急傾斜地を利用した果樹等の栽培を中心にして、農業の振興を進める。